

- 年頭あいさつ -
歴史の転換点としての 2022 年

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 木原 活信(同志社大学)

2022年という新しい年を迎えましたが、昨年に引き続きコロナ一色で、世界が揺さぶられた異例の時を経験しています。コロナ禍の中で、今も皆様の所属大学、福祉機関等も不自由を強いられ、また不便を余儀なくされていることと察します。特に不幸にして被害に遭われました会員におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

日本社会福祉学会も例外ではなく、あらゆる面で学会活動にも制約がありました。理事会、役員会、その他の委員会も基本的にすべてオンラインとなりました。東北福祉大学が主催校の秋季大会も、関係者の皆様の知恵と努力によりオンラインで大会を無事に開催することができました。今年の大会はなんとか対面での実施ができればと願っております。

さて、コロナの前と後では世界がまるで違うものとなりました。社会福祉界は特に顕著で、コロナに伴う雇止め、失業、生活困窮の問題、生活保護の受給問題、ステイホームによる家庭内におけるDV、児童虐待の増加、介護施設の集団感染、若い女性の自殺率の増加などがメディアにしばしば取り上げられたことにより通常ではあまり話題にのぼらなかった社会福祉問題が身近なものとしてクローズアップされたのではないかと印象があります。一方で、「ソーシャルワーカー」という言葉も、必ずしもコロナ関連ばかりとは言えませんがニュースや新聞にかなり登場するようになり、最近一般に浸透しかけて少しずつ「市民権」を得てきているようにも思います。しかし社会を支え、社会に貢献する専門職としての真の意味での認知が浸透しなければ意味がありません。

ところで、2022年という年は、日本における近代の始点としての明治元年・1868年(もちろん、異論もありますが)から数えて154年目となります。154年をちょうど半分に区切って77年間で近代と現代の分岐ができます。つまり、1868年から1945年の第二次世界大戦終結までの77年間は近代。そして戦後1945年から2022年の77年間は現代、と区分されます。2022年から次の77年後はどんな時代になっているのでしょうか。77年後は2099年となり、それは21世紀の終わりでもありますので、まさに2022年という年が新しい分岐へ向けた歴史の転換点の起点の年となるのかもしれない。

現下の世界情勢を見渡すと、2022年は確かに時代の転換の兆しはあります。しかもそれは必ずしも希望に満ちたものではなく、その真逆のものと言わざるを得ないようです。とりわけここ数年、気になるのは先進国で戦後に築きあげられてきた一つの「合意事項」としてのデモクラシーが揺らいできたことです。2021年1月6日アメリカの大統領選挙での国会議事堂の占拠は衝撃的でした。欧州も移民・難民や経済的状況の難題に直面し、世界をリードしてきたのはもはや過去のことであったようで、それぞれの国も決して平和で安泰とは言えない状況です。中東問題、イスラム社会との対話問題は依然難題として残っています。また中国も中国共産党創設100周年を迎え、その国際政治、経済、軍事面において勢いを増し米中対立は激化しています。そして香港、台湾をめぐる緊張は暗い影を残し続

けています。ミャンマー、アフガニスタンの危機的な政治状況、そして東欧におけるロシア情勢も目が離せません。いずれにせよ、このような世界情勢をみると戦後77年間で築きあげてきたはずのデモクラシーは「不滅」の価値観と思われましたが、すでに危機を迎えていると言わざるをえない現実が垣間見えます。鶴見俊輔が「デモクラシーの後には、ファシズムがついてくる」と語った言葉が、次の時代に何か不気味なほどに現実味を帯びてみえるのは私だけでしょうか。

今は、デモクラシーが揺らいているだけではなく、それに伴い経済格差と不平等、環境破壊が深刻化しています。これを考えると新進気鋭の斎藤幸平があたかも「預言者」的に指摘するように、近代から現代まで発達してきた資本主義の根本的問い直しが必要なようです。「新しい資本主義」というような微修正ではもはや追いつかず、現代の資本主義はすでに限界を露呈しているようです。資本主義がもたらす地球温暖化などの自然破壊、異常気象などの環境問題という崩壊の危機は、もはやこれまでの「成長経済」を前提にした社会経済構造では解決しえず、それを停止させて、「潤沢な脱成長経済」という次のステージに向かうべきであるという斎藤の提言は、ラディカルではありますが熟考すべきでしょう。いずれにせよ、それほど現下のデモクラシー、資本主義、環境問題が深刻な課題に直面しているということは間違いないことです。

社会福祉は、好むと好まざるとにかかわらず、これらの地球環境、世界情勢への理解とマクロな歴史認識、経済体制とのコンテクストを抜きにそれ自体が独立しては成り立ちません。むしろソーシャルワークの専門性としての個人のミクロの生活問題を注視しているといえど、そこには世界的情勢、宇宙的規模での「地球」環境と実は関連しているのです。もし仮に2022年が近代、現代、そして次の時代の価値転換の変革の時代の幕開けとするなら、今、その世界の転換点に向けた舵取りを社会福祉学の側からも主体的に発信していくことが求められるのでしようし、我々の世代がそれに対して重大な責任を負っているのでしよう。

昨年に続き、まだコロナ状況の今後の推移も不確定であり、その終息やポストコロナを語るには時期尚早のようです。我々日本社会福祉学会が、コロナ禍で世界の人々の苦悩と共に生きること、そしてこのような危機的状況に際して、微力ながらも社会福祉学が研究面において何ができるのかが試されているのであろうと思います。困難な情勢は続きますが、新しい年も共に社会福祉学の研究に一步一步勤しんでいきたいと思っています。

日・韓・中 3カ国学術交流の報告

副会長／国際学術交流促進委員会委員長 和気 純子(東京都立大学)

日本社会福祉学会は、韓国社会福祉学会および中国社会学会社会福祉研究専門委員会と「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」を締結し、それぞれの研究大会等を通じて学術交流を行っています。交流は、主に各学会の年次大会等におけるシンポジウムへの相互招聘と会員の個人研究発表の機会の提供によって行われています。

ところが、周知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年より対面での研究大会の開催が困難な事態が続いています。こうした状況で、2021年8月4日、オンラインにて日中韓三か国会長会議を開催し、今年度予定されていた、幹事国である韓国に参集するかたちでのシンポジウムを来年度に延期することを決定しました。一方、各国で開催される研究大会は、オンラインでの開催となった場合も、覚書にそって会員個人の研究発表の機会を維持することで合意しました。

最終的に、各国ともオンラインによって秋季大会を開催し、交流事業を展開しました。日本では、9月11日～12日に第69回大会(東北福祉大学)をオンラインで開催し、韓国より5件、中国より2件の自由研究発表が行われました。また、韓国では、10月22日～23日の秋季大会(ソウル大学)において、日本から1件の自由研究発表が行われています。中国の秋季大会は、当初の予定(10月9日～10日)から12月12日に延期となりましたが、無事にオンラインで開催され、日本から1件の自由研究発表がなされました。

新型コロナウイルスの感染拡大による混乱が本年も続きましたが、オンラインでの参加方式が普及し、会員の国際学術交流を継続させることができました。また、国際学術交流委員会が主催した留学生と国際比較研究のためのワークショップでは、海外で教鞭をとる会員がオンラインで発題し、オンラインでのグループ懇談会も開くことができました。時差の調整という課題はあるものの、オンライン形式が導入されることで、以前よりも国際的な学術交流が容易になっている部分もあります。対面による学術交流が復活する日が1日も早く訪れることを祈りますが、同時に時間や経済的な制約を考えると、オンラインによる交流も一つの手段として併用していくことも有用かもしれません。

なお、国際学術交流促進委員会では、韓国や中国のみならず、欧米諸国との交流や情報交換の機会を拡大することを念頭に、今後、世界で活躍する会員や研究者から、最新の研究動向や現地の学会の情報などを、リレー方式で紹介いただく機会を設けることを考えています。また、広報委員会の活動として、ホームページをさらに国際化し、韓国語、中国語、英語への翻訳を充実させる予定です。ウイズコロナの時代、対面での交流が難しい状況が続きますが、多様な媒体や手段を活用し、学会および会員間の国際学術交流を継続し、さらに発展させるよう取り組んでまいります。

韓国社会福祉学会 2021年度秋季共同学術大会での自由研究発表報告

鶴見大学短期大学部
川池 智子

「アジア・フェロウシップ」の価値

昨年10月、ソウル大学主催「韓国社会福祉学会」で発表の機会をいただいた。残念ながらリモート発表。もちろん、むしろ、海外発表リモート初体験は緊張もしたが意義深かった。

発表テーマは「"의존 노동(돌봄 노동)"으로서 보육직의 "Fragility" 에 대한 주시-케어 윤리로 해독하는 보육사의 <소리>-("依存労働"としての保育職のフラジリティへの注視-「ケアの倫理」から読み解く保育士の〈声〉)」であった。紙幅の関係上、本発表は、東京都保育士調査報告書の自由記述をキティ(2010)論に依拠して分析したものであり、保育士の「保育と自分の子育て」というケア労働の狭間での葛藤、保護者の子育てを含むと「三つのケア労働の対立構造」がみえたことだけ記しておく。「韓国も同様の問題がある。丹念な分析の続報を待っています(ゲストへの配慮かも)」というコメントをいただいた。

他の韓国人研究者の発表は「covid19以後の社会福祉の価値の観点からの公正の再解釈」、「e-welfare伝達ガバナンスの方向性」であった。前者は若者の就労・経済的不公平に関する新聞記事キーワード分析、後者は韓国の社会福祉サービス提供のITシステムに関する発表であった。

今回の発表で得たものは、よく言われることだがコロナ禍を逆手にとることであった。海外との「オンライン:不可視的ライン」は距離のみならず既成概念のバリアを緩やかに壊すパワーがあるのかもしれないと思った。韓国はオンラインを介した社会福祉サービス提供体制構築をめざしていること、テキストマイニングを用いた研究方法が模索されていることも学んだ。

日本の学会では減多に経験できない韓国的ディベートも刺激的であった。前回の発表も同様であり、それが今回の参加の動機ともなった。まさに期待通り、海外発表の醍醐味を味わった。

最後に無理を承知で、いくつか希望を書く。

まず、隣接領域の学会のように、採択された研究には翻訳、通訳、渡航旅費の支援を検討してほしい。そうすれば、優れた研究があってもハングルや中国語ができない人、旅費が負担の人も参加できる。いま、経済的余裕がないのは若い院生だけではない。退職後の研究者も「熟成した研究」発表のチャンスを得ることができる。二つ目は、「リモート」であれば研究発表の機会を増やしてほしいということである。量は質を凌駕することもある。三番目は、これもよく言われてきたことだが、もう欧米だけから学ぶ時代は過ぎた。当学会において経験させていただいた3回の発表、韓国社会福祉学会2回、東アジア社会福祉フォーラム(成都市)を通して、近隣のアジアの研究者と学びあう価値に気づいた。成都との縁は、もうすぐ中日の研究者で編む『洞察日本社会福祉の动向与未来:亚洲福利国家的典范及比较研究的启示』(国立西南交通大学 国际老龄科学研究院出版)として実る。

コロナ禍は、異国に身をおき五感で感じ対面で学びあうことの価値の「再発見」でもあった。

「本場のチキン」「本場の火鍋」を楽しみながら研究論議に花を咲かせる日々が待ち遠しい。

文献:Kittay, Eva Feder. Love's labor : essays on women, equality, and dependency. Routledge, 1999. 2nd. 2020. (=2010, 岡野八代ら監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.)

中国社会福祉研究専門委員会 2021 年次総会での自由研究発表報告

国際医療福祉大学
渡辺 修宏

衷心感謝那些學習社會福利的人

新型コロナウイルス蔓延による影響は、2021年度の「中国社会福祉研究専門委員会年次総会」に2年連続のオンライン開催を強いただけにとどまらず、開催日延期をももたらしました。当初、10月開催の予定でしたが、直前になって11月に延期が決定し、そして最終的には、12月12日(日)実施となったのです。

オンラインとはいえ、国内ではない学会発表になると、経験乏しい私は、大変に緊張致します。まして、やむを得ない事由とはいえ、直前延期・日程調整中が続いたわけですから、そのおよそ2か月間は、「学会はいつになるのだろう?…本当にできるのだろうか?」という不安がとめどなくあふれる日々となりました。

そのような不安だか怖さに満ちた心持ちに浸ると、逆に、有難さにも気づかされます。

新型コロナウイルス感染でご苦勞されている方々は世界中にいらっしゃいます。ご自身の感染によって社会参加がままならなくなるのみならず、生死の境を奮闘される方もいれば、ご家族・知人友人・同僚らの感染によって、後方支援や、お仕事の肩代わりや、その他、ありとあらゆるさまざまなかたちで影響を受けている方々が数えきれないほどいるわけです。それを思えば、単なる「学会開催延期」という影響など、実に微々たるものです。むしろ、有難いのです。何はともあれ、参加させていただける、発表させて頂けるということが。

さて、今般、私が発表させて頂いた研究タイトルは、「不同宗教団体之间政党支持的协助流程 Social support process between different religious communities」でした。フィリピンでのフィールドワークに基づいたコミュニティワークについての発表でしたが、調査当時、台風の直撃や、現地自治体職員の暗殺事件発生の影響もあって、当初の研究目的を達成できず終わった、いわば「中途半端な研究」でした。

ですが、今般の発表に際して、現地(上海)の研究者・スタッフの皆さまは、研究の不十分さに(あえて)着目することなく、むしろ、この調査目的や意義について熱心に確認して下さいました。すなわち「できなかったことは何か?」ではなく、「できたこと、しようとしていたことは何か?」にフォーカスして、そこから生まれる学び・意義を強調して下さったのです。そのような彼らの姿勢に、実に、そして大変に、励まされました。大会参加者の熱心で、謙虚で、思いやり深い態度に、感激致しました。紙面をお借りして、今般の大会準備にかかわった方々、ご登壇・ご発表して下さった皆さまに感謝を申し上げます。そして最後になりますが、様々なお手配、調整等にご尽力して下さった日本社会福祉学会の高宗さんはじめ、事務局の皆さまに心から御礼申し上げます。ありがとうございました。





地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では、九州地域ブロックおよび北海道地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

九州地域ブロックから

九州地域ブロック担当理事
村山 浩一郎(福岡県立大学)

九州地域ブロックから近況報告をさせていただきます。九州地域ブロックでは、今年度も、年1回の研究大会の開催と、機関誌『九州社会福祉学』の発行を中心に活動を行っています。

今年度の研究大会(第62回)は、2021年6月5日(土)に「新たな時代の新たな社会福祉—いま、何が必要とされ、何ができるのか—」をテーマとしてオンラインで開催されました。九州地域ブロックとしてははじめてのオンライン開催となり、開催校を務めていただいた西南学院大学の皆様には大変なご尽力をいただきました。改めて御礼申し上げたいと存じます。

研究大会では、武庫川女子大学教授の松端克文先生による基調講演(「新たな時代の新たな社会福祉—『地域共生社会』議論の批判的検討を通じて—」)に続き、地域支援、居住支援、災害支援、外国人支援など、多様な分野で活躍されている実践者の方々によるシンポジウムが行われました。200名を超える会員・非会員の方々にご参加いただき、近年の社会福祉の施策動向や実践現場の実情を踏まえて、これからの社会福祉のあり方について考える貴重な機会となりました。また、自由研究発表にも積極的に応募いただき、10本の発表を大会ホームページ上で実施することができました。

来年度の第63回研究大会は、長崎国際大学を開催校として実施される予定です。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せないことから、今のところ、次回大会もオンライン開催となる見込みです。また、これに伴い、研究大会の際に開催しておりました九州地域ブロック定期総会につきましても、今年度同様、来年度も書面決議による開催とさせていただく予定です。何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

機関誌『九州社会福祉学』については、現在、第18号の編集を年度内の発行を目指して行っているところです。すでにお知らせしておりますとおり、今年度、執筆要項の改訂を行い、改訂版は日本社会福祉学会ホームページの「地域ブロック情報」に掲載しておりますので、ご投稿の際にはご確認ください。なお、執筆要項や投稿手続きについては、編集委員会において引き続き検討が行われており

ます。今後、執筆要項等の改訂がありましたら、メール等でお知らせいたしますので、ご注意いただければと思います。

最後に、現在の地域ブロック運営委員会の任期が今年度いっぱいとなっておりますので、今年度末に次期運営委員の選挙を実施したいと存じます。こちらについても、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

北海道地域ブロックから

北海道地域ブロック担当理事
大友 芳恵(北海道医療大学)

2022年の新しい年をおかえました。この時期の北海道はまさに雪とともにあります。今年は降雪量も多く、本来の美しい雪景色も、生活者の視点からはため息に通じてしまいます。

私見ですが、近年感じていることは、雪のなかで暮らす市民にとっての移動を担う公共交通機関のJRは雪に弱く、運休が続き通勤通学、市民の生活に大きな影響を及ぼしていることです。北海道内の路線は人口減少とあいまって、赤字路線も多く、廃線を余儀なくされている地域も多くなっており、収益が得られないとそこを遮断してしまう現状に「公共性」とはなにか、公共交通機関としての本来的な使命は何なのかと考えることが多くあります。

このような地域課題を抱える北海道ブロックでは2022年度にブロック活動60周年をおかえることとなります。そこで、2022年度のブロック活動としては、この60年の年月の中で、北海道の地域課題に対する「社会福祉学」からの接近はどのようなものであったか、この節目を契機としてブロック会員の皆様とともに検証と継続を図っていきたいと考えております。

社会はまだまだコロナ禍での苦難を強いられ、困難を抱える人々を支え切れていない現状がありますが、微力ながらも、私たちの研究や実践が社会に寄与するものでありたいと思います。

1月の北海道から・・・。

若手研究者のネットワーク“CS-NET”を立ち上げます

研究支援委員会 委員 宮崎 理（明治学院大学）

保田 真希（北翔大学短期大学部）



この間、研究支援委員会では、本学会に所属している若手研究者のネットワーク（Creative Support Network：略称CS-NET）の立ち上げを準備してきました。いよいよこの3月より、CS-NETの運用をスタートします。

CS-NETは、若手研究者の情報交換および相互交流の促進を目的としています。ここで言う若手研究者とは、研究をスタートして間もない研究者を指しています。その中には、多様な年齢と経験の会員が含まれます。若手研究者にとって、立場に近い者同士の交流は、研究を遂行するうえで極めて重要なものです。とりわけ本学会会員は、他学会に比してそのキャリアが多様であり、研究継続のための相互の支え合いがより一層必要です。学部からストレートに大学院に進学した会員だけでなく、社会福祉実践現場での豊かな経験を基盤として研究を始めた会員等も少なからずいることでしょう。

しかし、研究者同士でピアの関係を作れるか否かは、所属している研究機関や居住地域等の違いによる格差が大きいという現実があります。このことは、若手研究者個人の研究継続を困難ならしめるだけでなく、ひいては社会福祉学の発展を阻害する要因となりかねず、解消が必要です。

また、社会福祉学には、学際的な知見を摂取しながら発展してきた歴史があります。当学会にも、社会福祉学を共通のフィールドとしながらも、多様な学問領域に軸足を置く会員が存在します。研究キャリアの初期において、多様なバックグラウンドを持つ研究者同士が交流を深めることは、個々の研究者に知的刺激をもたらすこととなるでしょう。

CS-NETは、これらに寄与すべく研究支援の一環として運用するものです。CS-NETではメーリングリストを活用して、若手研究者相互の日常的な交流を図ります。また、立ち上げ後には、研究遂行のため情報交換会や学習会等の開催を検討しています。これから参加するみなさんとともに、具体的な取り組みを行なっていきたいと考えております。

さて、CS-NETの立ち上げにあたり、研究支援委員会では3月21日（月・祝）にオンライン・イベントを開催いたします。このイベントでは、CS-NETの運用開始にともない、参加・活用方法などを研究委員会委員よりみなさんにお伝えします。また、3名の若手会員より話題提供をいただきます。さらに、それらを手がかりに情報交換会を実施し、若手研究者が直面する課題とネットワークづくりの方向性について共有します。

なお、このイベントはこれから本学会に入会することを検討しているみなさんにも開かれたものです。先に述べたように、「若手研究者」の定義は解釈の余地があるものです。みなさんの参加をお待ちしております。



追悼

杉村宏先生の思い出

日本女子大学名誉教授

岩田 正美

本学会名誉会員であった杉村宏先生が2021年10月29日に逝去された。そのことは、1週間ほどたってから、北海道大学の松本伊智朗さんのメールで知った。このところご自宅で間質性肺炎の療養に努められていたので、お目にかかることもなくお別れすることになったのが誠に残念である。何年か前に、研究会の後品川駅で向かい側のホームから、少し酔いの残る体をゆらゆらさせて、いつまでも大きく手を振っていた先生の姿が最後になってしまった。ほぼ1年前に書き残された『生きるということ：私家版－生きる意味を公的扶助ケースワークに問う－』（萌文社）によれば、先生は1940年生まれだそうだから、81歳の生涯であったことになる。

杉村先生と初めてお会いしたのがいつだったのか、よく思い出せない。私の恩師・江口英一先生は「社会調査屋」を自任され、毎年いくつもの調査をやっておられたが、その実査に必要な「人手」として、周りにはいつもいろいろな研究者や実践家、学生が集まっていた。杉村先生は日本社会事業大学が大学になった時の1期生で、非常勤講師として社大へ行かれていた江口先生に貧困論の授業を受け、ついでに全日本自由労働者組合（全日自労）の調査員として「調達」されていたらしい。その後、籠山京先生、江口先生に次いで、北海道大学教育学部に赴任されたので、江口先生との縁はより強くなっていたと思う。つまり、私にとっては江口組のいわば「兄貴分」にあたる方々のお一人で、いつのまにか「タメロ」で話すほど親しくさせていただいていた。

杉村先生が日本社会事業大学に入学されたのは、家が近かったからだそうだが、当時の社大は原宿にあったのだから、先生は東京のと真ん中で育ったわけだ。教育令公布以前の1876年に設立された千駄ヶ谷小学校卒である。学会が上智大学で開催された時だと思うが、北大の院生たちは東京を知らないから、赤坂離宮の方へ連れて行くと言っていたから、多分その赤坂離宮と対をなす東京のスラム（四谷鮫ヶ橋）あたりの歴史を見せたのではなかったかと思う。

きっぷの良さ、美味しい物好き、人懐っこさは、先生の江戸っ子気質に由来していたのだろう。研究会の後には必ず飲み会があり、先生が吟味した店へ繰り出すのであった。酒好きだけでなく、甘いものも好きで、虎屋の羊羹は1本丸ごと食べると言ってお皆を驚かせた。ある時、北海道でお鮓を食べるとしたらどの店が良いかと気軽に聞いたところ、急に真面目な顔になって、予算次第だけれど、本当に美味しいところへ行きたい？と聞かれて逆に驚いた。もしかするとすごいところへいかれていたのかもしれない。家計調査のコーディングのために三浦半島で合宿した時、終了後に皆で三崎へお鮓を食べに行っていたことがある。すると先生は「貧困研究してるのに、うまいもん食っていいのかな」と呟いた。このような感覚は、先の『生きるということ』にも示されている。江口先生が「人間の不幸にだけ目を向けていたい」というオルテガの言葉に触れて、そうありたいと自分も思うが、どうしても自分の楽しみに目がいってしまう、と言っておられたと書かれている。杉村先生は、戦後新設された福祉事務所のケースワーカーとして就職され、それ以降公的扶助ケースワークを追求されてきた方であるから、一方で

具体的な貧困や不幸に怒り、それらと格闘してきたわけだが、他方で美味しいものと聞くと思わず身を乗り出すような、誠に人間らしい方であった。それが学生への優しさにもなって、多くのお弟子さんが育ったのではないだろうか。

先生ご自身は、ご自分の研究や実践の中核として「公的扶助ケースワーク論」を挙げておられるのは当然であるが、貧困などという言葉が何処かへ行ってしまった時期にも、北海道で地道な貧困調査を継続され、そこから貧困研究を志す方々を多数輩出されたことが最も大きな業績ではなかったかと私は思う。なお、先生は字も絵も上手で、先生から葉書をいただくと私は自分の悪筆を呪うのだった。『生きるということ』には素敵なスケッチが沢山配されている。表紙には本格的な珈琲グラインダーの絵があり、北大の研究室でご馳走になった美味しい珈琲が思い出された。それで思わず山谷バツハの珈琲を勝手に送りつけたら、すぐ電話をいただいた。その時は、大きな声でお元気そうに思えたのだったが……。

思い出を綴っているとキリがないが、最後に杉村先生の学会への貢献について記しておきたい。杉村先生は社大1期生であるから、社会福祉に対する愛情は私などとは比較にならないくらい大きかった。とりわけ、仲村優一先生への尊敬の念や社大への特別な思いを持っておられた。北大時代には、北海道社会福祉学会（北海道部会）で活躍され、2004年に出版された『社会福祉学研究の50年—日本社会福祉学会のあゆみ』の編集委員の一人として、1956～1964年の「初期の学会活動」の章を担当されている。「国民皆保険・皆年金体制」の発足、福祉六法時代への移行がなされるこの時期は、他方で生活保護への適正化から朝日訴訟に繋がり、公的扶助ケースワーク論争やボーダーライン層研究のあった時であり、また学会がその共同研究の成果を『日本の貧困』として世に問うた時でもあった。この時期の執筆者として杉村先生はまさに適任者であったと思う。

2021年度第3回理事会報告

開催日時:2021年9月10日(金) 18:00 ~ 19:55

開催場所:一般社団法人日本社会福祉学会事務局 (Zoomによるオンライン開催)

I. 会長挨拶

定刻となり、木原活信会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて木原会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2021年度第3回理事会」を開催するとの宣言があった。

なお、定款第47条に則り、議事録署名人として木原会長、秋元監事、市川監事を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当木下理事より別冊資料に基づき説明があった。審議の結果、18名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2022年度業務委託契約について

総務担当木下理事より、株式会社国際文献社と次年度契約を継続する案が提議され、審議した結果、満場一致で承認された。

第3号議案 「一般社団法人日本社会福祉学会学会賞審査委員会規程」の改定および学会賞審査委員の追加委嘱について

木原会長および総務担当木下理事より学会賞審査委員会規程の改定および学会賞審査委員3名の追加委嘱について説明があった。審議した結果、満場一致で承認された。

第4号議案 「一般社団法人日本社会福祉学会謝金支払い内規」の改定について

総務担当木下理事より、学会ホームページ等の翻訳および翻訳監修への謝金について「一般社団法人日本社会福祉学会謝金支払い内規」に追記することが提議された。審議の結果、満場一致で承認された。

第5号議案 人文社会科学系学協会の相互連絡MLの管理について

総務担当木下理事より、人文社会科学系学協会のメーリングリストの作成について説明があった。

メーリングリストの担当者および管理者を事務局長とすることが提議され、審議した結果、満場一致で承認された。

第6号議案 セーブ・ザ・チルドレン意見広告への賛同依頼および寄付金について

総務担当木下理事より、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから意見広告への賛同依頼があったとの説明があった。審議の結果、本会は学術団体として中立性および公平性を保つため、政治的または政策的な団体、意見等とは距離を置くが、今回の意見広告のように人権や人間の尊厳にかかわるような人道的な問題に関しては、賛同表明をすることとしていることから、意見広告への賛同が満場一致で承認された。

第7号議案 その他

・地域ブロック運営のための個人情報の取扱いについて

事務局より、地域ブロック運営のために個人情報の提供を求められた際の対応について審議依頼があった。審議した結果、本理事会では結論が出なかったため、次回運営委員会で十分に議論した後、次回理事会にて改めて審議することとなった。

IV. 報告事項

1. 2021年度会員動向

総務担当木下理事より、2021年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。

2. 第7期代議員選挙管理委員会からの報告

選挙管理委員会担当の湯澤理事より、配布資料に基づき報告があった。第7期代議員選挙の投票期間は10月14日(木)～28日(木)の予定であることを確認した。

3. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当岩崎理事より、各行事の準備状況等について配付資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれの担当理事から詳細な説明があった。

4. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当柴田理事より、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について、配付資料に基づき報告があった。

5. 国際学術交流促進委員会からの報告

和気副会長より、配付資料に基づいて、8月4日にオンライン開催された日中韓三か国会長会議の報告があった。また、韓国社会福祉学会秋季共同学術大会および中国社会福祉研究専門委員会年次総会にて研究発表を希望する会員を募集し、審査した結果、各1名を採択したとの報告があった。

6. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当岩井理事より、今年度の学会賞授賞式は9月11日(土)に第69回秋季大会開会式に引き続いて、オンラインにて執り行うとの報告があった。

7. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当倉田理事より、現在進行中の調査案件はないとの報告があった。

8. 広報委員会からの報告

広報委員会担当伊藤理事より、最新号である学会ニュース87号より、英語、韓国語および中国語への翻訳を行う予定であるとの説明があった。また、学会公式Twitterについて、問題なく運用できしており、フォロワー数も少しずつ増加しているとの報告があった。

9. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当空閑理事より、学会誌『社会福祉学』、全国大会資料および写真のデジタル化について報告があった。

10. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当保正理事より、第69回秋季大会にて実施するスタートアップ・シンポジウムの準備状況およびCS-NETの進捗状況について報告があった。

11. 学会のあり方検討会からの報告

室田理事より、今後の会員増減による収支のシミュレーションや、他学会の動向の調査報告等を行う予定であるとの報告があった。

12. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック:2021年6月3日に総会および基調講演をオンライン開催した。また、今冬に研究大会とシンポジウムの開催を予定している。
- ・東北地域ブロック:東北地域ブロック60周年記念事業として記念誌を発刊し、関係各所に送付した。研究大会のオンライン開催を11月6日に予定しており、学会ホームページ上に開催要項や参加申込受付等を掲載している。
- ・関東地域ブロック:機関誌『社会福祉学評論』の編集規程および執筆要項の編集方針等の見直しを行った。また、奨励賞の審査委員会を立ち上げて審査を行っている。今年度の研究大会は2022年3月の開催を予定している。
- ・中部地域ブロック:次回幹事会を9月28日に開催予定である。
- ・関西地域ブロック:第48回若手研究者・院生情報交換会「研究の進め方とその方法」を11月20日に開催予定である。機関誌への論文投稿を8月末で締め切り、査読作業に入るところである。年次大会等の検討を行っている。
- ・中国四国地域ブロック:第18回フォーラムの企画および開催準備を進めている。

- ・九州地域ブロック：定期総会を書面決議により開催した。機関誌『九州社会福祉学』への論文投稿を8月末で締め切り、14本の投稿があった。編集委員会を開催し、査読作業に入る予定である。

12. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

・後援（協賛）依頼について

総務担当木下理事より、過年度の実績があることから、1件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

室田理事より、8月31日に運営委員会を開催したとの報告があった。日本社会福祉系学会連合として、早期キャリアにある研究者を対象としたニーズ調査を計画していたが、本会の研究支援委員会が検討している調査案と内容が重複している箇所が多いため、合同調査という形で実施予定であるとの説明があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項は特になし。

3) 社会政策関連学会協議会

木下理事より、7月24日に会議が開催されたとの報告があった。11月20日午後にはシンポジウム「修論・博論を振り返って」をオンライン開催する予定である。

4) 社会学系コンソーシアム

報告事項は特になし。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

保正理事より、9月18日に運営委員会を開催予定との報告があった。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

第5号議案にて確認済みである。

議長は、議事終了を告げ、19時55分に理事会を解散した。

以上

新入会員紹介

2021年度第3回理事会承認者 (50音順 敬称略)

牛嶋 史子	地方独立行政法人明石市立市民病院
河原 国男	宮崎国際大学
権 明	横浜国立大学大学院
弦間 亮	立命館大学大学院
佐々木 謙太郎	郡山健康科学専門学校
佐藤 大輔	郡山健康科学専門学校
謝 雪こう	九州大学
高橋 保行	社会福祉法人新志福社会
伊達 諒	龍谷大学
田中 佑典	大阪府立大学
田中 隆人	立命館大学大学院
寺谷 直輝	愛知県立大学
仲 真紀子	立命館大学
中野 ひとみ	中国短期大学
久野 貴裕	高知福祉専門学校
藤原 牧子	大阪市立大学大学院
眞鍋 寿理子	立命館大学大学院
村山 陽	東京都健康長寿医療センター研究所

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

皆様、2021年度の年会費のご納入はお済みでしょうか。皆様からお納めいただく年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2019年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入を確認しましたら学会誌を発送いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、学会事務局宛に①会員名、②会員番号、③振込日、④振込金額、⑤振込名義、⑥備考をメールまたはFAXでご連絡ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワード照会が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

◆長期会員申請の受付についてのご案内

2022年度より長期会員の会費減額制度がスタートします。以下の4つの申請条件を全て満たす正会員のうち、長期会員となることを希望する方は、所定の手続きを行うことにより会費の減額措置が適用されます。学会ホームページにて申請方法、注意事項等をご確認のうえ、所定の申請書をダウンロードしていただき、期限までに学会事務局「長期会員制度申請」係まで申請してください。2022年度の申請期間は2022年1月1日(土)～2022年3月31日(木)必着です。

【長期会員の申請条件】

- ・本学会に所属している期間が通算25年以上であること
- ・次の4月1日時点で65歳以上であること
- ・次の4月1日時点で常勤職に就いていないこと
- ・申請時に年会費を完納していること

編集後記

学会ニュース89号をお届けいたします。

本号には、韓国社会福祉学会2021年社会福祉共同学会大会および中国社会福祉研究専門委員会2021年次総会への個人研究発表参加報告など、日韓中参加国の学術交流の報告、若手研究者のために新たに研究支援委員会が立ち上げた「CS-NET」に関するご案内、ご逝去された杉村宏名誉会員の追悼の記を掲載しております。

日本社会福祉学会は、韓国社会福祉学会および中国社会学会社会福祉研究専門委員会と「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」を締結し、それぞれの研究大会等を通じて学術交流を行っています。また今年度から、学会ニュースや広報だよりの一部を中国語、韓国語、英語に翻訳してホームページに掲載するなど、国際的な交流や情報交換を促進できるような取り組みを広報委員会としても展開し始めました。こうした取り組みが会員の皆さんの研究活動の一助になれば幸いです。

また、研究者としてスタートを切って間もない若手研究者を支援する「CS-NET」の運用が3月より始まります。このCS-NETの立ち上げイベントを3月21日にオンラインにて実施します。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

2021年度も残りわずかとなりました。今年度も学会の広報活動にご理解ご協力賜りまことにありがとうございました。皆様のご協力を得て、今年度は学会公式Twitterの開設に加えて、学会ホームページの中国語版・韓国語版・英語版のページの充実を図ることができました。翻訳、監訳などにご協力いただきました会員諸氏にはこの場をお借りして心よりお礼申し上げます。

これからも、留学生、若手研究者、長期会員の皆様、あらゆる会員の皆様にとってフレンドリーな学会になるよう広報活動を通してできることをしっかりと追求し実行していくことができるよう努めてまいります。どうぞ、皆様のご意見やご感想、そして、広報内容や手法へのアイデアをお寄せくださいますようお願いいたします。

伊藤嘉余子(大阪府立大学)